

事業事前評価表

国際協力機構 経済開発部
農業・農村開発第1グループ
第2チーム

1. 案件名（国名）

国名： バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ）

案件名： ベンガル湾沿岸地域漁村振興プロジェクト

Fisheries Livelihood Enhancement Project in the Coastal Area of the Bay of Bengal

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国におけるベンガル湾沿岸地域の水産開発の現状・課題と本事業の位置づけ

ミャンマーと国境を接するバングラデシュのコックスバザール県は、同国最南東に位置し、1970年代からミャンマーからの避難民が流入し、2016年には約3万5千人¹（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、2021年）の避難民が同県内の避難民キャンプで居住していた。2017年8月以降、ミャンマー・ラカイン州の情勢悪化により、さらに大勢の避難民が同県内に流入し、2021年2月時点で約87万人¹（UNHCR、2021年）の避難民が同県にある避難民キャンプでの避難生活を余儀なくされている。バングラデシュ政府は、避難民を早期にミャンマーへ帰還させるという方針を立てつつも、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）や国際移住機関（IOM）等の協力の下、避難民に対し仮設テントや食料等の生活必需品を支給するなどの人道的な支援を行っている。しかし、ミャンマーへの避難民の帰還に向けた政府間協議に目立った進展は見られず、避難民の帰還やホストコミュニティを取り巻く社会経済的情勢の改善は短期的には期待できない。同県の人口は約229万人であるが、約87万人の大規模な避難民の流入が短期間で起こったことにより、避難民キャンプを受け入れるホストコミュニティを中心に同県内の生活物資・食料品・移動交通費の高騰、労働市場の混乱（日雇い労働機会の減少、賃金の低下等）が生じている。

コックスバザール県は、ベンガル湾に面した120kmに及ぶ海岸線を有し、国内の海洋漁業の漁獲量の約3割（約21万トン）が水揚げされている（バングラデシュ漁業・畜産省漁業局、2018年）。同県内の労働従事者の約3割は漁業、水産加工などの水産セクターの関連活動に従事しており（JICA、2019年）、主要産業は水産業である。漁業従事者（約7万人）（JICA、2019年）の約7割は漁

¹ UNCHR・バングラデシュ政府に登録されている難民数で、非登録の避難民数は含まない。

船などの資本を持たず、船主等からの月・日払いの賃金収入や、漁業以外の季節性日雇い労働を生計手段としている。同県内のベンガル湾沿岸地域はバングラデシュ国内でも開発が遅れている地域の1つで、貧困率²は33%（世界銀行、2016年）、5歳児未満の子供の発育阻害の割合は46%と高く（Bangladesh Bureau of Statistics、2012年）、住民は慢性的な栄養不足に陥っている。また、バングラデシュの最上位の国家計画である「第8次5か年計画（2020/21-2024/25年度）」において、持続可能な漁業資源の保全管理とその利用が水産セクターの重点取組とされていることを受け、2019年から適切な漁業資源管理のため年間65日間のベンガル湾での全面禁漁措置が導入されており、禁漁期間中の同地域の漁業従事者の生計確保が課題となっている。

以上の通り、同県内のベンガル湾沿岸地域の漁業従事者は避難民流入の影響による日雇い労働機会の減少・賃金の低下や、禁漁措置の導入の影響による漁業収入の減少等により、これまでと同様の営漁、水産業や日雇い労働で生計を維持することが困難な状況に直面している。そのため、同地域の漁業従事者は持続可能な漁業資源管理に適応しながら、漁業活動の生産性を高めるとともに、漁業以外の生計を補う収入手段を習得し、生計向上を図る必要がある。

こうした背景のもと、本事業は、コックスバザール県のベンガル湾沿岸地域において、ホストコミュニティの漁業従事者の養殖、加工、漁業資源管理技術や地域内の水産物バリューチェーンの改善、漁業以外の収入機会の創出等を行うことにより、漁業従事者の生計向上を図り、もって同地域の安定した生活の確保に寄与するものである。

（2）ベンガル湾沿岸地域の水産開発に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ

対バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2019年3月）において、「農村部における生活環境改善・生計向上を通じた貧困削減や雇用創出、そして都市・農村格差の是正」を重点課題と分析しており、対バングラデシュ人民共和国国別開発協力量針（2018年2月）における重点目標としても「社会脆弱性の克服として、農村部の生活環境改善・生計向上」が定められている。コックスバザール県においてミャンマーからの避難民流入等により影響を受けているホストコミュニティの生計向上に資する本事業は、これら分析、方針に合致する。

また、本事業は、貧困率の高い地域の生計向上を目標として実施され、対象地域内の漁業資源管理の改善にも取り組むため、SDGsのゴール1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、及びゴール14「持続可能な開発

² 貧困率：1日1.9ドル未満で生活する人口の割合

のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」への貢献が期待される。

(3) 他の援助機関の対応

米国国際開発庁（USAID）は水産開発分野において Enhanced Coastal Fisheries in Bangladesh Project（ECOFISH：2014-2019年）を実施し、コックスバザール地域のメグナ川流域におけるヒルシャ（ニシン科の魚）の資源管理方法の開発（禁漁期や資源保護区の設定）、及び政府機関やホストコミュニティの能力開発等を支援した。また、世界銀行が海洋開発及び漁民の生計向上支援を目的とした Bangladesh Sustainable Coastal and Marine Fisheries Project を実施中。このほか、国連食糧農業機関（FAO）、国連世界食糧計画（WFP）、UNHCRに加え、NGOが同地域で、ホストコミュニティ及び避難民キャンプでの生計向上に向けた支援を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、コックスバザール県のベンガル湾沿岸地域のパイロットサイトにおいて、ホストコミュニティの漁業従事者の養殖、加工、漁業資源管理技術や地域内の水産物バリューチェーンの改善、漁業以外の収入機会の創出等を行うことにより、漁業従事者の生計向上を図り、もって同地域の安定した生活の確保に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

プロジェクトサイト：ダッカ、コックスバザール

対象地域名：コックスバザール県のベンガル湾沿岸地域のパイロットサイト（※）

※パイロットサイトはコックスバザール県のベンガル湾沿岸地域内で、避難民流入や禁漁措置の影響等を踏まえて、パイロット活動を実施する場所として事業開始後に選定するユニオン（郡の一つ下位の地方行政区分）のことを意味する。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：対象地域内の漁業従事者、漁業・畜産省 漁業局（Department of Fisheries（DoF）, Ministry of Fisheries and Livestock（MoFL））

最終受益者：プロジェクトサイトの住民

(4) 総事業費（日本側）

5億円

(5) 事業実施期間

2022年2月～2027年1月を予定（計60カ月）

(6) 事業実施体制

実施機関：漁業・畜産省 漁業局（DoF, MoFL）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 150M/M）
- ② 本邦研修及び第三国研修（必要に応じ）
- ③ 機材供与
- ④ プロジェクト活動費

2) バングラデシュ国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「水産開発アドバイザー」(2020年9月～2022年3月)の活動を通じて、コックスバザール県内のホストコミュニティを対象に、適用可能な養殖・水産加工技術の実証を目的としたパイロット活動を実施予定であり、本事業においては、この成果を活用する。

2) 他援助機関等の援助活動

コックスバザール県では、USAID、FAO、WFP等の多数ドナーが漁業資源管理や養殖・水産加工技術、代替収入機会の創出や栄養改善活動の支援をホストコミュニティ向けに実施している。本事業は上記の「水産開発アドバイザー」を通じて、これまで普及が進んでいないが、所得向上が期待される養殖・加工技術等について実証を実施中であり、この成果を活用し、普及技術の側面から重複が生じないように留意する。なお、主要ドナー間の定期会合（Food Security Meeting等）を通じて相乗効果の発現や対象地域の重複については調整を図る。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：用地取得・住民移転は想定されず、環境面における大きな影響は想定されない。
- ③ 環境許認可：現時点では想定されないが、本事業で指導する養殖・水産加工技術の内容によっては許認可が必要となる可能性も排除できないことから、養殖・水産加工技術の内容・規模が明らかになった時点で、バングラデシュ国内での許認可の要否を改めて実施機関を通じて確認する。

- ④ 汚染対策：上記③に同じ。
- ⑤ 自然環境面：プロジェクト活動の一環として、漁業従事者を対象とした代替収入機会の創出や持続可能な方法による漁業資源管理を推進することで、海洋環境面への対応策を講じる。
- ⑥ 社会環境面：本事業では、用地取得や住民移転は行われぬ。また、対象地域における貧困世帯の生活レベルの向上につながるよう対象住民層の選定に留意する。
- ⑦ その他・モニタリング：特になし。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容／分類理由>

本事業では、女性を変革の主体と位置づけ、プロジェクトが取り組むコミュニティ開発の意思決定過程や生計向上活動等への女性の参画を確保し、女性の経済的エンパワメントを推進する方針である。対象地域において、養殖業・水産加工業、その他の生計手段に係る活動の推進には女性の参画が必須であり、男女双方の平等な参画確保と能力強化に留意して活動を実施する。

(10) その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：ホストコミュニティの住民の生活が安定する。

指標・目標値：

- 1) 対象地域の漁業従事者の収入が漁業関連活動において (X※) % 向上する。
- 2) 対象地域の代替収入活動による収入が (X※) % 向上する。
※目標とする数値 (X) は、ベースライン調査を実施したのち、プロジェクト開始後半年以内を目途に決定する。

(2) プロジェクト目標：パイロットサイトの漁業従事者の生計が向上する。

指標・目標値：

- 1) パイロットサイトの漁業従事者の収入が (X※) % 増加する。
- 2) コミュニティベースの漁業資源管理計画が XX コミュニティで策定・実施される。
- 3) 就労可能な世代における就業率がパイロットサイトで (X※) % 増加する。
- 4) 漁業従事者向けの技術普及 (Fishers Group Support Activities (FGSA)) ガイドラインが策定され、Project Implementation Committee (PIC)

によって承認される。

※目標とする数値(X)は、ベースライン調査を実施したのち、プロジェクト開始後半年内を目途に決定する。

(3) 成果

- 1) パイロットサイトに適応した養殖・水産加工技術が特定され、パイロットサイトで導入される。
- 2) パイロットサイトの水産バリューチェーンが強化される。
- 3) パイロットサイトの漁業関係者の漁業資源管理能力が向上する。
- 4) パイロットサイトの漁業従事者の生計が代替収入活動によって向上する。
- 5) パイロットサイトの漁業従事者世帯の栄養状態が改善される。

(4) 主な活動

- 1) パイロットサイトに適応可能な養殖・水産加工技術を検討し、同技術の導入を支援する。
- 2) 対象地域内の水産物バリューチェーンの既存調査結果をレビューし、付加価値・収入向上の実現性が高い魚種・水産加工品を特定し、バリューチェーンの生産性を改善する取り組みを支援する。
- 3) パイロットサイトの漁業資源管理計画の策定と同計画の実施を支援する。
- 4) パイロットサイトに適応可能な漁業以外の代替所得創出活動を特定し、同活動の導入を支援する。
- 5) パイロットサイトで栄養改善の活動を支援する。
- 6) 上記1)～5)の実績・効果をモニタリング・評価して、漁業従事者向けの技術普及ガイドラインとして取りまとめる。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

プロジェクトの活動について、パイロットサイトの住民の理解と参加が得られること。

(2) 外部条件

- ・ コックスバザール県へのミャンマーからの避難民数が著しく変動しない。また、治安状況が悪化しない。
- ・ 大規模ストライキによる長期間にわたる行政機能の低下がないこと。
- ・ プロジェクトの成果を普及するための活動を、プロジェクト完了後もバ

ングラデシュ側が継続すること。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モロッコ王国向け「零細漁業改良普及システム整備計画」（評価年度 2009 年度）の事後評価において確認された「普及活動を含む同様の案件を形成・実施する場合は、受益者のニーズを把握するためのベースライン調査に相応の時間を割くことが望ましい」という教訓を活用し、本事業では、上記 5.（8）1）記載の「水産開発アドバイザー」（2020 年 9 月～2022 年 3 月）の活動を通じて、受益者のニーズを確認中であり、本事業でも十分にその成果を活用する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、バングラデシュのベンガル湾沿岸地域のパイロットサイトの持続可能な漁村振興の推進を通じてホストコミュニティの生活改善に資するものであり、SDGs のゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、及びゴール 14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（1） 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

（2） 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

（3） 実施中モニタリング計画

事業開始以降、6 か月ごとにモニタリングシートを相手国実施機関と共同で作成する。作成にあたっては合同調整委員会（JCC）を活用する。JCC は最低でも年 1 回開催し、活動進捗、成果・目標達成状況の確認、活動実施上の課題の解決策等に関する協議を行う。

以 上